

平成26年度熊本市入札等監視委員会第1回定例会議 審議概要

開催日時	平成26年7月4日（金）午後1時30分	
開催場所	熊本市役所4階モニター室	
出席委員	江藤 孝 （熊本大学名誉教授・志學館大学名誉教授） 馬場 啓 （弁護士） 星野 誠之 （公認会計士） 森 美智代 （熊本県立大学総合管理学部教授）	
審議対象期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日（平成25年度下半期）	
抽出案件	計 15 件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14条の2各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したものに限り、審議を行う）
	一般競争入札 9 件	うち工事・コンサル4件、業務委託等3件、物品購入2件
	指名競争入札 5 件	うち工事・コンサル2件、業務委託等1件、物品購入2件
	随意契約 1 件	うち工事・コンサル1件、業務委託等0件、物品購入0件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 抽出事案について （1）都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池築造工事（その1） 質疑なし （2）画図町所島水路改良工事 〔質問〕 無効・辞退の会社が多いが、無効は手持ち工事件数の制限によるものと説明されたが、業者は入札する段階で無効になると分かっているのではないかと。 【回答】 入札公告から入札まで1ヶ月程度かかり、その間に他の入札案件を落札してしまい、手持ち工事件数の制限を受けて、結果的に無効になってしまうため。 〔質問〕 落札率が100%になっているが、このようなことは時々あるのか。 【回答】 予定価格を事前公表しているので、あり得る。 （3）一般県道 熊本浜線（良町工区）歩道新設工事【総合評価方式】 質疑なし （4）市道 今吉野線道路改良工事 質疑なし （5）動植物園メリーゴーランド建替工事 〔質問〕 今回プレゼンテーションを採用し審査されているが、審査員のメンバーは。	

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	【回答】市の職員のみである。 〔質問〕外部委員を入れるということはないのか。 【回答】今回は入っていない。 〔質問〕外部委員を入れたらどうかという検討・議論はされないのか。 【回答】今回は外部委員の起用について検討していないが、今後については外部委員の意見も取り入れたらどうか検討したい。 〔意見〕できるだけ外部委員も入れて、透明性を高めた方がよい。 (6) 上熊本駅東西駅前広場実施設計外業務委託 〔質問〕入札結果を見ると失格が相次いでいるが、その理由は。 【回答】最低制限価格未満の価格で応札された場合は、失格となる。 (7) 東御幸橋基礎工設計業務委託 質疑なし (8) 熊本市浄水管理業務委託【総合評価方式】(債務負担行為) 〔質問〕1社が2箇所未記載で失格となっているが、これは募集要項の理解が不十分だったということか。 【回答】募集の際、「責任者と副責任者を置くこと」と仕様書の中に明記しており、提出の際に「副責任者を置かない」旨の申し出があった。また、ヒアリングの際にも「副責任者を置かない」ことを再度確認しているので、当該業者について十分理解はされていると思う。 〔質問〕その場合は失格ということも理解していたのか。 【回答】評価点についてはあらかじめ示しているので、どの項目で評価を下げるのかは理解されていると思われる。 〔質問〕A評価・B評価・C評価とあるが、これはどういう状態であればA評価になる、というような具体例は審査員に示しているのか。 【回答】技術評価基準項目の中に評価のレベルを記載して公表している。ただし、実際の評価は、例えば評価項目8番、「個人情報の保護」という項目については、具体的な手順マニュアルがあるか、情報保護責任者の責務が具体的に記載されているか等、それぞれ細分化して評価しているが、そこまで公表してはいない。 〔質問〕今言われたような項目の8割程度充足していればA評価であるとか、6割だとB評価といった基準はないのか。
--	--

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	【回答】先ほど申し上げた細分化した項目をそれぞれまとめて、どれぐらいのパーセントである場合にはAにする、Bにするということを決めて評価しているもの。 〔意見〕 AとBでは20点も差があるので、かなり客観性を持った評価でなければならないのではないか。 〔質問〕 公告から申請書の提出期限が10日間程度しか確保していないが、このようなプロポーザル方式等の場合はもう少し余裕のある申請期間を確保したほうがよかったのではないかと。 【回答】 本案件の場合、提案が採用されたら改めて公募型プロポーザルなどの方法で入札することは、同じ年度の5月から広く一般に公開していたので、この案件について準備をしている業者がいる、という前提があったため、期間を最低限確保したところ。 (9) 熊本城本丸御殿大広間受付案内監視業務及び警備業務委託【総合評価方式】(債務負担行為) 質疑なし (10) 熊本市市民病院給食調理業務委託【総合評価方式】(債務負担行為) 〔質問〕 1回目の申請では2者の参加申請があつて、1者が辞退、再度公告して1者しか参加申請がなかった。このような場合、1者のみの参加者だけでも一般競争入札として取扱ってよいのか。 【回答】 一般競争入札の公告をする場合に、一回目の公告では2者以上の参加者がいないと入札執行はせず、公告を延長する旨記載している。一回目の公告締切時点で1者もしくは参加申請者がいない場合は、参加申請期間を延長し、さらなる参加申請者を募集するが、再度公告の中で、市の業務に影響が出るので、1者であっても入札を執行する旨記載をする。この参加申請を延長した期間についても、一般競争入札と捉えている。 〔質問〕 一般競争入札の可能性のある期間を確保した、ということか。 【回答】 そのとおり。 〔質問〕 この期間というのは決まっていないのか。 【回答】 特に決まっていないが、通常の公告から入札までの期間が約1ヶ月間、1者により公告期間を延長する場合は、さらに1週間程度かかっている。 〔質問〕 給食ということで、食べ物の味というものが患者さんにとって重要なことになると思うが、そのあたりをどこかで評価する取
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	扱いは行っていないのか。 【回答】具体的な味の評価はしていない。評価項目1の「安全でおいしい治療食の提供について」という項目で技術的な面の評価も入れている。味の食べ比べ、というようなことは難しい。 〔質問〕1者しか参加申請がなかったということは、病院の給食というのは、民間企業にとってあまりうまみのない業務なのか。 【回答】うまみがない、ということはないと思う。熊本市の中でも給食を業としているところが5～6者はある。ただ、この仕様書をクリアする体制の都合がつかなくて、結果として1者となった。 (11) 熊本市立小中学校大型備品等廃棄物収集運搬業務委託 〔質問〕入札価格に差があるのはどういった理由か。 【回答】何かの見積りを間違えたか、計算間違いをされたか、入札に参加したが請け負いたくはなかったか、明確に特定できない。 〔質問〕リサイクルする間に何か手数料の差があったので差が大きいのか。 【回答】家電リサイクル法に定められた金額なので、全業者同じ金額。また、市が指定する中間処理施設に渡す分に関して、処理業に関して別途契約しているので、それについての差も発生することはない。 (12) 市政だより【単価契約】 質疑なし (13) ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 〔質問〕指名業者選定理由の3番目に「平成23年度医療機器入札参加業者」とあるが、23年度に入札に参加したことが条件となっているのか。それとも一つの選定理由にすぎない、ということなのか。また、選定の理由を広げた、ということか。 【回答】業者が、取扱可能な物品について登録申請書類に記載するため、その内容を担当者が確認するとともに、同様の案件が23年度にあったため、その内容を確認したうえで選定した。23年度では指名業者数は3者であったが1者増えたこととなる。 (14) 熊本市国土基本図 〔質問〕指名業者選定理由の2番目に「同様物品で本市に納入実績があ
--	--

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	る」ということだが、これまで納入実績がなければ指名業者に選定されなかった、ということか。 【回答】一つの理由ではあるが、理由の４番目に「四六全判印刷可能業者」と記載があるように、総合的に勘案して業者を選定するということである。 (15) X線一般撮影装置一式 〔質問〕医療機器というのは定価がほとんどないのが現実だと思うが、非公表だが予定価格を設定しているが、どうやって設定したのか。 【回答】参考見積を２者から徴取している。それを参考に予定価格を設定し入札を行っている。 〔質問〕医療機器について、ドクターから「こういう機種を」というような限定的な要望はないのか。 【回答】医療機器購入委員会を設置し、そこで本年度購入する機器をリストアップする。そのときに機種を限定してしまうと、競争入札の際に不利になる業者が出るため、基本的には２者以上の同等品を選定するようにしている。 〔質問〕メーカーごとに機器に特徴があるので「こういう機能を」と言われると、この業者からしか買えないというように、制約されてしまうということを聞いたが、そのあたりは少し幅を持たせてあるということか。 【回答】ドクターによっては、「これじゃないと嫌」というようなこともあるが、基本的には同等品を必ず選んで医療機器購入委員会に諮るようお願いしている。どうしてもといわれる場合には、理由書の提出をお願いしている。 2 低入札価格調査運用状況について 質疑なし 3 指名停止等運用状況について 質疑なし 4 談合情報対応状況について 該当なし 5 苦情処理状況について
--	--

	該当なし 6 入札及び契約手続きに関するその他の対応状況について 該当なし 7 報告 (1) 建設業法等の改正について 質疑なし (2) 動植物園における不適切経理について 〔質問〕問題点について簡潔に説明を。 【回答】30万円以下の施設修繕であれば、財政課の合議が不要であるが、30万円を超えるので、30万円を超えないように1案件を2回に分けて処理しようとしたことが不適切である。さらに、その金額の一部について未払いがあったことが不適切である。 〔質問〕改善策を検討して、今後は不適切な事務処理が起こらないように改善していくということか。 【回答】改善策を検討し、再発防止に努める。
委員会による意見の具申・勧告	なし